

2023 年度トヨタモビリティ新大阪 ASK 支援寄金助成 募集要項

関西で活動する若手クラシック音楽家を支援することを目的に、トヨタモビリティ新大阪株式会社が設けた「トヨタモビリティ新大阪 ASK 支援寄金」より、下記の助成をいたします。

1. 募集期間

2023 年 7 月 3 日（月）～ 2023 年 7 月 31 日（月）当日消印有効／メールの場合は 7 月 31 日 23 時 59 分まで

2. 助成申請の種類

2つの申請種類（プログラム1とプログラム2）があります。いずれか一つを選んで申請してください。
なお、下記の申請はできませんのでご注意ください。

- ・申請期間が重複する他のアーツサポート関西が募集する公募助成との重複申請
- ・公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会が募集する 2023 年度万博記念基金助成との重複申請
- ・国や自治体（国や自治体設置の財団や団体を含む）および資金が潤沢な企業等が設置する団体からの申請

プログラム 1

自主企画によるアウトリーチ・コンサート支援

クラシック音楽の若手演奏家らが演奏活動を行うことにより自身の芸術的な向上を目指すとともに、多様なコミュニティや人々との交流を図ることを通して、社会の中で音楽を実践することの意味について考える機会となるような、アウトリーチの要素を含む自主企画によるコンサートの開催費用を支援します。総額 300 万円を助成します。

■助成を受けることができる方

- ・プロフェッショナルなレベルで活動するクラシック音楽の演奏者および主にそうした演奏者によって構成される団体等。

■助成の対象となる活動

下記の①～④をすべて満たすもの

①クラシック音楽の演奏会で、下記のアウトリーチ等の要素を含むもの

- ・地域や多様なコミュニティとの交流が生まれるような取り組み
- ・普段クラシック音楽にアクセスのない方々にクラシック音楽を届ける取り組み
- ・子どもたちにクラシック音楽の魅力を体験的に触れさせるワークショップなどの取り組み
- ・演奏者自身が、人々との交流などを通して社会の中で音楽を実践する意味を再発見するような取り組み

《例》 地域活性化につながる公演、社会的マイノリティの方々とする公演、障害者施設や老人ホームへの出張公演、未就学児童と親と一緒に楽しめる公演、企業への出張公演、ビジネス街でのランチタイム公演、普段クラシックにアクセスのない方々を招待して行う公演など

②出演者の半数以上が 40 歳未満である活動

③主な出演者が関西出身者であるか、あるいは関西で行われるコンサートであること※1

※1 関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

④2023 年 9 月 15 日～2024 年 3 月 31 日に行われる活動であること。

■審査で考慮される内容

- ①プロフェッショナルな演奏家としての活動実績
- ②募集要件を高い水準で満たしている内容であるか
- ③計画している活動を実現させることができるか

■助成の対象となる費用

採択された活動を実現するために必要な費用。ただし住居賃料、光熱水費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費、不動産購入、施設の改修費用は対象外となります。備品費は上限 1 点あたり 20 万円未満となります。

■助成額と採択件数の目安

20 万円程度を 15 件程採択予定（審査において内容を勘案し助成額を決定します）。

プログラム 2

室内楽のマスタークラスなどを行う活動支援

若い世代のクラシック音楽の演奏者を対象に、室内楽の技量や理解向上を国際的な高い水準で目指すマスタークラスのようなプログラムを企画運営する事業を対象に、総額 150 万円を助成します

■助成を受けることができる方

・関西を拠点とし、国際的な高い水準においてマスタークラスのようなプログラムを企画運営する団体。

■助成の対象となる活動

下記の①～④をすべて満たすもの

- ①若い世代のクラシック音楽の演奏者を対象に、室内楽の技量や理解向上を国際的な高い水準で目指すマスタークラスのようなプログラムを企画運営する事業
- ②関西※1で行われるものであること
- ③マスタークラスなどの講師を務める者が、国際的な水準での活動実績があること
- ④2023 年 9 月 15 日～2024 年 3 月 31 日に行われる活動であること。

※1 関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

■審査で考慮される内容

- ①計画されている活動内容の水準の高さ
- ②講師として携わる者の活動実績
- ③計画している活動を実現させることができるか

■助成の対象となる費用

採択された活動を実現するために必要な費用。ただし住居賃料、光熱水費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費、不動産購入、施設の改修費用は対象外となります。備品費は上限 1 点あたり 20 万円未満となります。

■助成額と採択件数の目安

助成総額 150 万円。1～2 件程採択予定（審査において内容を勘案し助成額を決定します）。

3. 応募方法

- ①「プログラム 1」および「プログラム 2」のいずれも所定の申請用紙にてご応募ください。
（申請書はアーツサポート関西のホームページからダウンロードして、ご使用ください。）
- ② 必要に応じて申請内容を補足的に説明する資料を添えてください（下記参照）。
- ③ 申請書類は、郵送または宅配便等でお送りいただくか、メールに Word あるいは PDF の形式で添付し、次のメールアドレスまでお送りください ask@osaka21.or.jp ※直接事務局に持ち込むことはできません。
- ④ 封筒の表（メールの場合は件名）に「ASK 助成申請書類在中」と明記してください。
- ⑤ 同一個人・団体からの申請は、原則 1 件のみとします。重複申請はできません。また申請期間が重複する他のアーツサポート関西が募集する公募助成にも同時申請はできません。※国や自治体（国や自治体設置の財団や団体を含む）および資金が潤沢な企業等が設置する団体は申請ができません。
- ⑥ 提出された申請書類は返却いたしません。ただし参考資料（下記参照）については、返却をご希望の場合、審査後に返却いたします。

申請書類

- ・ 申請書 1 部（プログラム 1、プログラム 2 のいずれかを選択）
- ・ プログラム 1 では、活動実績としての音声付映像を、YouTube にアップロードし、そのリンクを記載した資料を添えてください。もしくはそのリンクをメールでお送りください。
- ・ 申請の内容を補足的に説明する補足資料（必要に応じて添えてください）

補足資料とは、プロフィール、活動実績、活動に関するテキスト、メディアのクリッピングなどの、申請書の内容をテキストや画像などを使ってわかりやすく説明した資料を想定しています。なお審査で使われる補足資料は **A4 サイズ 5 枚（片面のみ）まで**です。6 枚目以降のページは審査の対象になりませんのでご注意ください。また資料をメールに添付して送る場合はデータが 10MB を超えないようにしてください。なお補足資料とは別に、**参考資料**として、パンフレット、カタログ、映像資料（※）等をお送りいただくことが可能です。参考資料の返却をご希望の方は、その旨を明記してお送りください。

※映像は、YouTube にアップロードした映像のリンクを貼りつけた資料を添付するか、リンクをメールでお送りください。

申請書の送付先

〒530-6691
大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 29 階
公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会内
アーツサポート関西事務局
Tel: 06-7507-2004
ask@osaka21.or.jp

※郵送・宅急便等の場合は封筒の表に必ず「ASK 助成申請書類在中」と明記してください。
またメールでお送りいただく場合は、件名に必ず「ASK 助成申請書類」と明記してください。

なお、申請書にご記入いただいた個人情報は「公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会個人情報の保護に関する基本方針」（当協会ホームページ掲載）に基づき利用させていただくとともに適正に管理します。

4. 選考方法

クラシック音楽の専門家による予備審査を行います。その後、アーツサポート関西 評価・審査委員会による審査を行います。

5. 評価・審査委員

予備審査を行う予備審査委員は非公表です。

アーツサポート関西 評価・審査委員は下記の方々です（敬称略）。

- ・ くまざわあかね（落語作家）
- ・ 小暮宣雄（京都橘大学名誉教授）
- ・ 原久子（大阪電気通信大学教授）
- ・ 藤野一夫（芸術文化観光専門職大学副学長 教授）
- ・ 矢内原美邦（近畿大学教授、ニプロール主宰）

6. 選考結果

最終選考結果は、2023 年 9 月中頃に申請者に書面で通知します。

選考の経緯等についてご質問に応じかねますのでご了承ください。

なお、助成決定後、アーツサポート関西のホームページ上で採択された活動を紹介します。

7. 助成金の支給

2023 年 9 月 15 日以降に活動が実施されることの確認が出来た時点でお支払いいたします（活動前のお支払いが可能です）。

助成活動の実施の確認は、アーツサポート関西の助成表示(※)が記載されたポスター、チラシ、パンフレット等の制作物の提出および、助成金交付申請書等の提出を受けて事務局が行う実施確認調査により行います。

また、助成金のお支払いにあたっては、所定の助成金交付申請書を提出いただきます。その際、見積書や領収書等の添付は原則必要ありません。ただし下記に該当する場合は費用の明細がわかる資料の添付が必要です。

- ・ 海外渡航にかかる航空券費用
- ・ 10万円以上のPC、ビデオカメラ、モニター、録音機材等の機器類の購入費用
- ・ 業務委託等の費用
- ・ その他、事務局において明細の提出が必要と考える費用

※アーツサポート関西のロゴマークおよび所定の文言をポスター、チラシ、パンフレット、ホームページ等に記載していただきます。

8. 実施報告書

助成活動の終了日から2ヶ月以内に実施報告書と決算書を提出していただきます。なお、実施報告書および決算書が期限までに提出されない場合は、助成金を返還していただくことがあります。

9. その他

- ① アーツサポート関西が派遣する事業評価者に対して、その評価を行うために作品鑑賞等に関して便宜をはかっていただきます。
- ② 助成を受けたアーティスト等と寄付者とが交流するパトロンプログラムにおいて、受入プログラムをご提案いただき、寄付者と交流を図っていただきます。

10. お問い合わせ先

公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会

アーツサポート関西 事務局

Email: ask@osaka21.or.jp

Tel: 06-7507-2004 (10:00~17:00 土・日・祝日を除く)